

津市コミュニティバス等の再編に係るスケジュール

- 令和 2 年 3 月 31 日
第 2 次津市地域公共交通網形成計画の策定【津市】
- 令和 2 年 2 月～7 月
地域協議【津市】
 - ・第 2 次計画におけるコミュニティバス等の再編方針に基づく事業計画素案の提示及び協議
- 令和 2 年 8 月 17 日
令和 2 年度第 2 回津市地域公共交通活性化協議会【協議会】
 - ・事業計画等（案）の合意
（路線、運行回数、運行時刻、停留所、運賃等）
- 令和 2 年 9 月
令和 2 年度第 3 回津市議会定例会【津市議会】
 - ・「コミュニティバス再編に係る条例の改正」、「令和 3 年度運行業務委託料に係る債務負担行為の設定」及び「区域外における公の施設の設置」について上程及び議決
- 令和 2 年 11 月～12 月
入札及び契約事務【津市】
 - ・令和 3 年度コミュニティバス運行業務委託に係る入札及び契約
- 令和 2 年 12 月
令和 2 年度第 3 回津市地域公共交通活性化協議会【協議会】
 - ・委託事業者の報告等
- 令和 2 年 12 月～令和 3 年 1 月
各地域の広報紙等による新たな運行に係る周知【津市】
- 令和 3 年 1 月～2 月
一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画の認可申請【受託事業者】
- 令和 3 年 2 月
市町村運営有償運送（交通空白輸送）の変更登録申請【津市】
- 令和 3 年 3 月
広報つ（3 月 1 日号）折り込み及びホームページへの掲載による新たな運行に係る周知【津市】
- 令和 3 年 4 月 1 日
新たな運行の開始

抜粋

第2次津市地域公共交通網形成計画

令和2年3月

津市

第10章 自主運行バス（廃止代替バス）の見直し、津市コミュニティバスの再編

1. 自主運行バス（廃止代替バス）の見直し

自主運行バス（廃止代替バス）については、第7章（事業3-1）で示す3つの方向性に基づき、運行の効率化を推進します。

なお、市域を跨いで運行している路線については、関係自治体と協議しながら見直しを進めます。

表10-1 自主運行バス（廃止代替バス）の見直しの方向性（再掲）

対象区間	方向性
鉄道と運行が重複する区間	① 需要を把握した上で鉄道への集約を推進
利用の少ない区間	② 利用実態に応じた運行本数の設定
利用の著しく少ない区間	③ 需要を把握した上で、津市コミュニティバスによる代替を推進

表10-2 各路線の見直しの方向性

路線名	運行区間	方向性
亀山棕本線	亀山駅～棕本	現状維持
津新町大里線	三重病院～サオリーナ前	現状維持
三行線	三行～三重会館	三行～東豊野区間は、津市コミュニティバスの運行変更による代替を推進
安濃線(立合系統)	立合～安濃総合庁舎前	津市コミュニティバスの運行変更による代替を推進
多気線	竹原～久居駅	竹原～井関区間は、JR名松線への集約を推進
榊原線(末端区間)	榊原温泉口駅～榊原車庫前	津市コミュニティバスの運行変更による代替を推進
名張奥津線	奥津駅前～敷津（～飯垣内）	津市コミュニティバスの運行変更による代替を推進

2. 津市コミュニティバスの再編

(1) 津市コミュニティバスの再編の方向性

津市コミュニティバスについては、第7章（事業3-2）で示す3つの方向性（①移動ニーズ・利用実態の反映、②他交通機関との役割分担の整理、③地域特性の考慮）に基づき、利便性の向上及び運行の効率化を推進します。

表 10-3 津市コミュニティバスの地域別の方向性

地域	① 移動ニーズ・利用実態の反映		② 他交通機関との 役割分担	③ 地域特性の考慮
	移動ニーズ	利用実態		
津	津地域西部から久居地域東部の商業施設への移動手段確保	—	—	—
久居	—	生活実態に応じたダイヤの設定	榊原線との役割分担	—
河芸	河芸地域から津地域北部の商業施設への移動手段確保	—	津太陽の街線との役割分担	—
芸濃	—	—	—	—
美里	美里地域から久居地域東部の商業施設への移動手段確保	需要に応じた運行回数の設定	長野線との役割分担	—
安濃	安濃地域から芸濃地域の商業施設への移動手段確保	—	—	—
香良洲	—	—	—	—
一志	松阪市嬉野地域の医療機関への移動手段確保	—	—	—
白山	—	—	—	小中学校、高校への通学対応
美杉	美杉地域から白山地域の商業施設・医療機関への移動手段確保	—	JR名松線との役割分担	歴史・文化拠点「多気北畠氏城跡周辺」への観光対応

(2) コミュニティバス等の運行単位

コミュニティバス等の運行単位を見直し、津市都市マスタープランで定めた 5 地域を単位として運行しますが、南西部地域については範囲が広く様々な地域特性があることから、従来の津市コミュニティバスの運行単位を継承します。



図 10-1 津市都市マスタープランの地域区分

表 10-4 コミュニティバス等の運行単位

運行単位		運行範囲	運行内容
北部地域		河芸地域、津地域北部	河芸地域と津地域北部を一体とした運行
中央部地域		津地域中央部	「ぐるっと・つーバス」の運行継続
南部地域		久居地域東部、津地域南部・西部	津地域南部・西部を含めた運行
北西部地域		芸濃地域、安濃地域	芸濃地域と安濃地域を一体とした運行
南西部地域	美里地域	美里地域、久居地域西部	美里地域と久居地域西部を一体とした運行
	一志地域	一志地域、松阪市嬉野地域、久居地域西部	松阪市嬉野地域へ乗り入れ 久居地域栗葉地区を含めた運行
	白山地域	白山地域、久居地域西部	久居地域榊原地区を含めた運行
	美杉地域	美杉地域、白山地域	白山地域と美杉地域を一体とした運行

(3) コミュニティバス等の役割による分類及びサービス水準

コミュニティバス等を主に担う役割により3つに分類し、それぞれの役割に応じたサービス水準を設定します。

表 10-5 コミュニティバス等のサービス水準

分類名	役割	サービス水準	対象地域
日常生活 対応型	高齢者等、自ら移動手段を持たない移動制約者の生活交通の確保	■週 2～3 日運行 ■通院・買物に対応 (帰宅時含む)	北部地域 南部地域 北西部地域 南西部地域(美里、一志、白山、美杉)
地域特性 対応型	日常生活対応型の役割に加え、通学手段の確保、来訪者の移動手段の確保	■週 5～7 日運行 ■通学、観光に対応 (帰宅時含む)	南西部地域(白山、美杉地域の一部)
多目的 対応型	都市部における多様なニーズに対応	■平日毎日運行 ■通院・買物に対応	中央部地域

表 10-6 地域特性対応型の内容

対象地域	対象区間	区間の役割
白山地域 の一部	白山総合文化センター～榊原温泉口駅 ～倭地区～八対野地区～一志病院・白山高校～家城駅	■高校への通学輸送 ■近鉄大阪線と白山地域内各地区、JR 名松線との連絡
	元取地区～小中学校	■小学校・中学校への通学輸送
美杉地域 の一部	伊勢奥津駅～北畠神社	■歴史・文化拠点である多気北畠氏城館跡への観光輸送

地域公共交通あり方検討会等の地元協議開催状況

1 河芸地域・津地域（一身田中学校区）

(1) 河芸地域

- ① 2月21日（金） 河芸地域公共交通あり方検討会
- ② 4月 9日（木） 河芸支部自治会連合会正副会長会議
- ③ 4月15日（水） 日本共産党河芸支部党員及び滝市議会議員（要望書提出）
- ④ 5月12日（火） 千里ヶ丘校区コミュニティバスの運行を考える会10名等
（署名提出）
- ⑤ 6月24日（水） 千里ヶ丘地区自治会連合会会長協議
- ⑥ 7月 1日（水） 河芸支部自治会連合会会長協議
- ⑦ 7月16日（木） 河芸地域公共交通あり方検討会（2回目）
千里ヶ丘校区コミュニティバスの運行を考える会（2回目）
13名等
- ⑧ 7月28日（火） 河芸支部自治会長会議
- ⑨ 7月31日（金） 千里ヶ丘校区コミュニティバスの運行を考える会（3回目）
7名等（要望書提出）

(2) 津地域（一身田中学校区）

- ① 2月20日（木） 一身田中学校区コミュニティバス路線沿線自治会長協議
- ② 7月21日（火） 一身田中学校区コミュニティバス路線沿線自治会長協議
（2回目）
- ① 3月 4日（水） 白塚地区自治会長会議

2 芸濃地域

- ① 2月20日（木） 芸濃地域公共交通あり方検討会

3 安濃地域

- ① 2月19日（水） 安濃地域公共交通あり方検討会
- ② 6月30日（火） 安濃地域公共交通あり方検討会（2回目）

4 久居地域・津地域（南郊中学校区）

(1) 久居地域（都計区域内）

- ① 2月21日（金） 久居地域東部（誠之、成美、桃園、）公共交通あり方検討会
- ① 2月26日（水） 片田地区自治会長会議

(2) 久居地域（都計区域外）

- ① 2月13日（木） 久居地域西部（榊原、栗葉、戸木）公共交通あり方検討会
- ② 3月24日（火） 久居地域西部（榊原、栗葉、戸木）公共交通あり方検討会
（2回目）

- ③ 7月15日(水) 久居地域西部(榊原、栗葉、戸木)公共交通あり方検討会
(3回目)

(3) 津地域(南郊中学校区)

- ① 3月21日(土) 高茶屋地区自治会連合会役員会議
② 4月 3日(金) 高茶屋地区自治会長・民生委員会議

5 美里地域

- ① 2月25日(火) 美里支部自治会長会議
② 3月19日(木) 美里支部自治会長会議(2回目)
③ 6月18日(木) 美里支部自治会長会議(3回目:美里総合支所対応)
④ 6月26日(金) 美里支部自治会連合会三役会議(美里総合支所対応)
⑤ 7月 8日(水) 美里支部自治会連合会三役会議
⑥ 7月22日(水) 美里支部自治会連合会三役会議

6 一志地域

- ① 2月25日(火) 一志地域公共交通あり方検討会

7 白山地域

- ① 2月17日(月) 白山地域公共交通あり方懇談会

8 美杉地域

- ① 2月 5日(水) 美杉地域公共交通あり方検討会
② 2月28日(金) 美杉地域公共交通あり方検討会(2回目)
③ 4月24日(金) 美杉地域公共交通あり方検討会(3回目)
④ 5月25日(月) 美杉地域公共交通あり方検討会(4回目)

9 その他

- ① 2月 6日(木) 津支部自治会連合会役員会
② 2月14日(金) 香良洲支部自治会連合会会長協議
③ 2月18日(火) 津市自治会連合会役員会

津市コミュニティバス等の再編案における地域協議等による路線見直しについて

地域名	エリア	ルート名	地区名等	路線見直しに係る 説明内容	要望、意見等の内容	地域との協議 による修正案
北部地域	河芸地域・津地域（一身田中学校区）	河芸循環ルート	千里ヶ丘地区・杜の街地区 ①	千里ヶ丘地区は、河芸地域内において一番高齢化率が高い地区であり、コミュニティバスの利用も高い状況にあることから、高齢者の外出支援を図るため、週1回水曜日のみ千里ヶ丘地区及び杜の街地区への運行を継続します。	（再編素案） 三重交通路線「津太陽の街線」を将来にわたり維持していくために、三重交通路線とコミュニティバスの役割分担の整理から、重複している千里ヶ丘地区及び杜の街地区の路線を廃止する。 （要望、意見） ・ほほえみセンター、河芸総合支所等に行くためには三重交通路線からコミュニティバスに乗り換えて行くことになり、利便性が低下することからコミュニティバスの運行を継続してほしい。 ・利便性の低下により、高齢者の外出機会が減ったり、運転免許証返納ができなくなるのでコミュニティバスの運行を継続してほしい。	（再編修正案） 千里ヶ丘地区及び杜の街地区（千里ヶ丘団地口バス停～久知野中央）に対し、週1日水曜日のみコミュニティバスの運行を継続する。 （理由） ・千里ヶ丘地区は、河芸地域内でコミュニティバスの利用者が最も多く、高齢化率も最も高い地区（45、5％）でもあることから、最低限の運行を確保する（現行週3日運行）。 ・ほほえみセンターの無料送迎バスを活用し、河芸公民館、河芸総合支所等も含めた巡回運行への変更についても検討していきたい。
			上野地区 ②	上野地区と重複している三重交通路線「津太陽の街線」の区間は、1日1往復しか運行しておらず、コミュニティバスの代替とならないことから、上野地区住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、運行を継続します。	（再編素案） 三重交通路線「津太陽の街線」を将来にわたり維持していくために、三重交通路線とコミュニティバスの役割分担の整理から、重複している上野北から上野中までの区間の路線を廃止する。 （要望、意見） 上野地区の重複区間における三重交通路線「津太陽の街線」は1日に1往復しか運行しておらず、利用しづらい環境にあることから、コミュニティバスの運行を継続してほしい。	（再編修正案） 現行のコミュニティバスの運行内容同様、上野北から上野中までの区間のコミュニティバスの運行を継続する。 （理由） 三重交通路線「津太陽の街線」の重複区間の運行が1日1往復運行と利用しづらい環境にあることが確認できたことから、利用者の利便性の維持を図る。また、このルート変更に伴い、久知野中央から三行公民館までのルートを削除する。
			南黒田地区・高佐地区等 ③	地域の移動ニーズに応えるため、河芸地域南部の南黒田地区や高佐地区等から、河芸地域北部に立地する医療機関やスーパーサンシに行けるようルートを変更します。	（再編素案） 南黒田地区等の河芸地域南部における移動ニーズから河芸南ルートを対象エリアとし、河芸北ルートは対象外とした。 （要望、意見） 現行のコミュニティバスの運行内容同様、河芸地域南部から河芸地域北部の医療機関、スーパーサンシ等に行けるルートに変更してほしい。	（再編修正案） 河芸地域南部の南黒田地区、高佐地区等からも河芸地域北部の医療機関及びスーパーサンシへ行けるようルート案を変更する。 （理由） 河芸地域南部から河芸地域北部への通院、買い物への移動ニーズが高いことが確認できたことから、利用者の利便性の維持を図る。
		河芸南・一身田・白塚循環ルート	南黒田地区等 ④	従来の地域の境界に捉われず、より生活実態に即した運行となるよう、河芸地域南部等から一身田地区に立地する岩崎病院やぜにやに行けるルートに変更します。	（再編素案） 運行時間の問題から、南黒田地区等の河芸地域南部における移動ニーズが一番高い白塚地区の商業施設への運行のみとした。 （要望、意見） 南黒田地区及びかわきた苑から岩崎病院、ぜにや等がある一身田地区へもコミュニティバスを運行してほしい。	（再編修正案） 利用者の利便性を考え、岩崎病院、ぜにや等がある一身田地区へ延伸するルート案に変更する。 （理由） 一身田・東豊野地区からの自主運行バス「三行線」の運行継続の要望と合わせてコミュニティバス路線の見直しを行ったところ、運行時間の問題が解消され運行が可能となった。
			一身田地区 ④	河芸地域南部及びかわきた苑の地域住民が一身田地区の商店街で買い物をしたり、国宝である高田本山専修寺にお参りができるよう、また一身田地区の地域住民がより利用しやすいよう、高田本山専修寺を経由するルートに変更します。	（再編素案） 運行時間の問題から、南黒田地区等の河芸地域南部における移動ニーズが一番高い白塚地区の商業施設への運行のみとした。 （要望、意見） 黒田地区は、昔から一身田地区と深い関係にあり、今でも一身田の商店街を利用している方も多くいることから、高田本山前を通るルートにしてほしい。	（再編修正案） 高田本山専修寺を経由するルート案に変更する。 （理由） 河芸地域南部及びかわきた苑の住民が、一身田地区の商店街で買い物ができるよう、また一身田地区の住民がより利用しやすいよう高田本山専修寺を経由するルートに変更する。
			三行地区 ⑤	自主運行バス「三行線」を廃止することにより、地域住民の利便性が低下することがないよう、河芸北ルートに加え、一身田地区方面に行ける河芸南ルートも三行地区に乗り入れます。	（再編素案） 運行の効率化を図るため、利用が少ない自主運行バス「三行線」の三行から豊野団地間を廃止し、河芸北ルートでの運行とした。 （要望、意見） 河芸北ルートの運行だけでは一身田地区方面に行けず、自主運行バス三行線の代替手段となっていない。	（再編修正案） 自主運行バス「三行線」で可能であった一身田地区方面への移動が可能となるように河芸南ルートを三行まで延伸運行するルートに変更する。 （理由） これまで行くことが可能であった一身田地区方面に行くためには、河芸北ルートでは行けないことから、河芸南ルートでカバーし、現在の利用者の利便性の維持を図る。
		自主運行バス三行線	東豊野地区 ⑥	東豊野地区における一身田地区及び津駅方面への移動ニーズを考慮し、当該地区の自主運行バス「三行線」の運行を継続します。	（再編素案） 著しく利用が少ない区間（0.5人／便）のため、自主運行バスを廃止し、代替手段としてコミュニティバスを運行する。 （要望、意見） 東豊野地区の移動ニーズとしては、白塚方面よりも一身田地内、津駅方面の方がニーズが多いので、自主運行バス「三行線」の運行継続またはコミュニティバスを一身田地内内（一身田出張所、岩崎病院等）へ運行してほしい。	（再編修正案） 利用者の移動ニーズを考慮、自主運行バス「三行線」の運行を東豊野地区まで延伸するルートに変更する。 （理由） 河芸南ルートのコミュニティバスを一身田地内へ延伸運行するためには、東豊野地区へコミュニティバスを乗り入れると運行時間の問題から困難なため、東豊野地区は自主運行バス「三行線」を運行継続することで対応することとした。
		その他	全体	—	（再編素案） 移動ニーズに対応し、旧市町村を越えた一身田、白塚地区の商業施設に乗り入れた河芸地域と津地域北部を一体とした運行をする。 （主な意見・要望） 現行のバス2台運行を継続して、かわきた苑、一身田、白塚地区に乗り入れず、河芸町地内を充実したルートで運行してほしい。	（再編修正案） 修正しない。 （理由） 今回の再編については、運行経費の増大や運転手不足等の問題を踏まえ、利便性を確保しつつ、運行の効率性を向上させ、津市の公共交通網を将来に向けて持続可能なものにすることを目的としている。そのため、通学輸送等を確保する地域以外は、バス1台により曜日を分けて日常生活の移動手段を確保するために運行する。

地域名	エリア	ルート名	地区名等	路線見直しに係る 説明内容	要望、意見等の内容	地域との協議 による修正案
南部地域	久居地域（都計区域内）・津地域（南郊中学校区）	久居北・片田・高茶屋ルート	—	—	—	—
		久居南・雲出ルート	木造地区 ⑦	2018年11月にオープンした大規模商業施設であるイオンモール津南への移動ニーズに応えるため、イオンタウン津城山への運行から、イオンモール津南への運行に変更するなど、従来の地域の境界に捉われず、地域住民の移動ニーズに応えた運行に変更します。	（再編素案） 津地域西部（片田地区）の移動ニーズに対応するため、片田団地から久居地域東部の商業施設に乗り入れイオンタウン津城山まで運行する。 （要望、意見） イオンモール津南まで運行してほしい。	（再編修正案） 移動ニーズに対応するため、乗り入れる商業施設をイオンタウン津城山からイオンモール津南へ変更する。 （理由） イオンモール津南への移動ニーズに対応する。
			雲出地区 ⑦	久居地域から津南イオンモールへルートを延伸することと併せて、新たに雲出地区への運行を開始するなど、従来の地域の境界に捉われず、地域住民の移動ニーズに応えた運行に変更します。	（再編素案） 三重交通路線「香良洲線」が運行していることと道路幅員が狭いことからコミュニティバスの運行が困難なため、地域住民運営主体型コミュニティ交通の活用を提案していた。 （要望、意見） 雲出池田、雲出殿木及び雲出島貴自治会から当該地区の道路改修がされ道路幅員が拡張されたことに伴いコミュニティバスの運行に係る請願書の提出があった。	（再編修正案） 久居南ルートの運行において、イオンモール津南へ運行するルートに変更することに合わせ、雲出池田、雲出殿木及び雲出島貴地区を運行するルートに変更する。 （理由） 道路拡張により、コミュニティバス車両の運行が可能となり、まだイオンモール津南へのルート変更に伴い運行可能となった。
		久居西循環ルート	榊原・栗葉・戸木地区 ⑧	榊原地区は、久居地域で一番高齢化率が高い地区であり、また、栗葉地区はコミュニティバスの利用が比較的高い状況にあることから、高齢者等の外出支援を図るため、戸木地区と合わせた3地区において、週1回のみ運行を継続します。	（再編素案） 三重交通路線「榊原線」を将来にわたり維持していくために、三重交通路線とコミュニティバスの役割分担の整理から、重複している榊原地区、栗葉地区及び戸木地区を運行する路線を廃止する。 （主な要望、意見） ・榊原、栗葉、戸木地区におけるコミュニティバスの運行を継続してほしい。困難であれば現行の3ルートの一つにつなぎ合わせた循環ルートの運行をお願いしたい。 ・コミュニティバスが運行継続できない場合は、三重交通路線の利用負担の助成充実（シルバーエミカのポイント増加等）してほしい。	（再編修正案） 榊原、栗葉、戸木地区と久居市街（久居インターガーデン、久居総合支所）を週1日のみ運行するコミュニティバスの運行を継続する。 （理由） 榊原地区は、久居地域で一番高齢化率が高く、栗葉地区はコミュニティバスの利用が高い状況にあることから、現在週3日の運行をすべて廃止するのではなく、週1回の運行を継続する。
北西部地域	芸濃地域	芸濃北ルート	—	—	—	—
		芸濃南ルート	—	—	—	—
	安濃地域	清水ヶ丘団地・戸島・棕本ルート	その他 ⑨	高齢者を中心とした利用者のコミュニティバスによる移動に負担をかけないよう、それぞれのルートを組み直し、さらに安濃東ルートについては、安濃地域からグリーンロードを通して効率よく、芸濃地域の商業施設に行けるよう、運行ルートを見直します。	（再編素案） 自主運行バス「安濃線（立合系統）」の代替運行を含め安濃地域内を運行する。 （要望、意見） 安濃西ルートと同様に芸濃地域の商業施設までまで行けるようルートを変更してほしい。	（再編修正案） 安濃西ルートの一部区間（岩城～戸島北間）を安濃東ルートに組み直した上、さらにグリーンロードを活用し、効率良く芸濃地域の商業施設まで運行するルートに変更する。 （理由） 芸濃地域の商業施設への運行について、グリーンロードを活用した効率的な運行を実現するために、安濃西ルートの一部区間を安濃東ルートに組み直し運行する。
		妙法寺・野口・棕本ルート	その他 ⑩	従来の地域の境界に捉われず、地域住民の移動ニーズに応えた運行となるよう、安濃東ルートと同様に、安濃西ルートについても、芸濃地域の商業施設に行けるようルートを変更します。	（再編素案） 移動ニーズに対応し、旧市町村を越えた芸濃地域の商業施設に乗り入れた運行をする。 （要望、意見） 戸島地区から野口地区を経由するのではなく、グリーンロードを通して、効率良く芸濃地域の商業施設まで行けるようルートを変更してほしい。	（再編修正案） 安濃東ルートの一部区間（安部小丸～野口公民館前間）を安濃西ルートに組み直し芸濃地域の商業施設まで運行するルートに変更する。 （理由） 安濃東ルートをグリーンロードを活用した効率良い運行に変更するため、安濃東ルートの一部区間を安濃西ルートに組み直し運行する。

地域名	エリア	ルート名	地区名等	路線見直しに係る 説明内容	要望、意見等の内容	地域との協議 による修正案
南 西 部 地 域	美 里 地 域	穴倉・辰水・ 忠盛塚ルート	長谷山ハイツ ⑪	かねてより、地区住民から要望のあった長谷山ハイツから忠盛塚へのコミュニティバス延伸について、地域住民の移動ニーズに応えるため、従来の地域の境界に捉われず、忠盛塚へルートを延伸します。	（再編素案） 美里地域から久居地域東部の商業施設への移動ニーズを優先し、三重交通路線「榑原線」との接続強化するルートを確保した。 （意見・要望） 長谷山ハイツから津方面に出るには、コミュニティバスで稲葉口もしくは辰水農協前まで戻って、三重交通路線「長野線」に乗り継ぐ必要があるため効率が悪い。利便性を高めるよう忠盛塚までコミュニティバスを運行してほしい。	（再編修正案） 長谷山ハイツから忠盛塚までコミュニティバスを延伸運行するルートに変更する。 （理由） 三重交通路線「辰水・殿舟団地線」が利用者減少により、国県補助金の対象外となる可能性が懸念されるものの、久居方面よりも津方面への移動ニーズが高いことから長谷山ハイツから忠盛塚まで運行させることで、津方面への移動に対して利便性を高める。
			赤坂地区 ⑪	長谷山ハイツから忠盛塚までルートを延伸することに伴い、当該地区住民の利便性を図るため、停留所を新たに設置します。	（再編素案） 美里地域から久居地域東部の商業施設への移動ニーズを優先し、三重交通路線「榑原線」との接続強化するルートを確保した。 （意見・要望） 高齢のため、自動車運転免許を返納したいと思っているが、不便になるため踏みきれない等、高齢者の移動手段の確保が課題となっているので、美里地域のコミュニティバスを延伸運行してほしい。	（再編修正案） 長谷山ハイツから忠盛塚までルートを延伸運行するにあたり、赤坂付近に停留所を設置する。 （理由） 長谷山ハイツから忠盛塚までルートを延伸することに伴い、当該地区住民の利便性を図るため、停留所を新たに設置する。
			辰水地区 ⑫	要望のあった金垣内地区及び久保・向出地区における地域住民の移動手段を確保するため、当該地区へ停留所を新たに設置します。	（再編素案） 美里地域から久居地域東部の商業施設への移動ニーズを優先し、三重交通路線「榑原線」との接続強化するルートを確保した。 （意見・要望） 以前、金垣内地区及び久保・向出地区には、コミュニティバスが運行してたが、廃止となった経緯がある。最近では当該地区も高齢化してきたことから、再度、コミュニティバスを運行してほしい。	（再編修正案） 要望のあった金垣内地区及び久保・向出地区に停留所を設置する。 （理由） 当該地区住民の移動手段を確保するため、停留所を新たに設置する。
		長野・榑原 ルート	平木地区 ⑬	コミュニティバスの平木停留所がバスの転回場所となっていること及び平木口から平木まで急な坂道となっており、高齢化率の高い当該地区の移動に与える影響を考慮し、運行を継続します。	（再編素案） 三重交通路線「長野線」を将来にわたり維持していくために、三重交通路線とコミュニティバスの役割分担の整理から、重複している平木から長野間を運行する路線を廃止する。 （意見・要望） 平木地区は、地区全体が急な坂道となっており、三重交通路線「長野線」の停留所から歩くのは非常に大変であることから、コミュニティバスの運行を継続してほしい。	（再編修正案） 現行の運行内容同様、平木から長野までの区間のコミュニティバスの運行を継続する。 （理由） コミュニティバスの平木停留所がバスの転回場所となっていること及び平木口から平木まで急な坂道となっており、高齢者の移動に与える影響を考慮し、運行を継続する。
		その他	全体	—	（再編素案） 買物や通院等の日常生活の移動手段を原則１日４往復、週３日の効率的な運行により確保することを目指し、原則バス１台に対し２ルート運行（週３日×２ルート）することとします。 （意見・要望） 現行のバス２台運行を継続し、２ルートが連携をして、利用者が相互に乗り継ぐことができるよう運行をしてほしい。	（再編修正案） 修正しない。 （理由） 今回の再編については、運行経費の増大や運転手不足等の問題を踏まえ、利便性を確保しつつ、運行の効率性を向上させ、津市の公共交通網を将来に向けて持続可能なものにすることを目的としている。そのため、通学輸送等を確保する地域以外は、バス１台により曜日を分けて日常生活の移動手段を確保するために運行する。
	一 志 地 域	一志東・伊勢中川駅 ルート	—	—	—	—
		一志西循環 ルート	井生地区 ⑭	JＲ名松線における駅間の距離が離れていることから、高齢者を中心とした利用者の移動に負担をかけないよう、井生地区へのコミュニティバスを延伸します。	（再編素案） 自主運行バス「多気線」の竹原から井関の間は、JＲ名松線と運行が重複することにより、JＲ名松線を代替手段として位置付け、自主運行バス「多気線」を廃止する。 （意見・要望） 自主運行バス「多気線」を廃止し、JＲ名松線で移動を確保することは、各駅間の距離を考えると高齢者の移動は厳しいと考えられる。自主運行バス「多気線」の運行継続が難しいのであれば、コミュニティバスでの代替運行をお願いしたい。	（再編修正案） 自主運行バス「多気線」の廃止区間（井生地区）は、一志西ルートを井生地区内まで延伸し運行する。 （理由） JＲ名松線の各駅間の距離が離れており、高齢者の移動手段として現実的ではないと判断し、高齢者等の移動の確保を目的として、井生地区へのコミュニティバスを延伸運行する。
		その他	波瀬地区	—	（再編素案） 三重交通路線「波瀬線」との役割分担及び地域の移動ニーズから久居地域西部や松阪市嬉野地域を一体とした移動手段を確保する運行ルートとした。 （主な意見・要望） 波瀬地区から近鉄榑原温泉口駅や県立一志病院への移動ニーズがあるので、白山地域のコミュニティバスを波瀬地区まで延伸運行してほしい。	（再編修正案） 修正しない。 （理由） 波瀬地区は、アンケート調査でも一志・久居地域への移動ニーズが高い（買物81.5%、通院88.5%）ことから三重交通路線「波瀬線」の利用をお願いする。

地域名	エリア	ルート名	地区名等	路線見直しに係る 説明内容	要望、意見等の内容	地域との協議 による修正案
南 西 部 地 域	白 山 地 域	八対野・ 大三ルート	—	—	—	—
		福田山・川口・ 三ヶ野ルート	川口地区 ⑮	J R 名松線における駅間の距離が離れていることから、高齢者を中心とした利用者の移動に負担をかけないよう、伊勢川口駅周辺を経由するルートに変更します。	(再編素案) 自主運行バス「多気線」の関ノ宮から伊勢川口駅の区間は、J R 名松線と運行が重複することにより、J R 名松線を代替手段として位置付け、自主運行バス「多気線」を廃止する。 (意見・要望) 自主運行バス「多気線」を廃止し、J R 名松線で移動を確保することは、各駅間の距離を考えると高齢者の移動は厳しい。自主運行バス「多気線」の運行継続が難しいのであれば、コミュニティバスでの代替運行をお願いしたい。	(再編修正案) 自主運行バス「多気線」の廃止区間の伊勢川口駅周辺を経由するルートへ変更する。 (理由) J R 名松線の各駅間の距離が離れており、高齢者の移動手段として現実的ではないと判断し、高齢者等の移動の確保を目的として、伊勢川口駅周辺地区を経由するルートに変更する。
			その他 ⑯	再編素案では、美杉地域のコミュニティバスが榑原温泉口駅まで延伸する予定であったが、「美杉地域公共交通あり方検討会」において、近鉄榑原温泉口駅まで行く必要はないとの意見が出たことから、美杉地域のコミュニティバスでは延伸しないこととなったため、美杉地域での協議を受け、当該区間は白山南ルートで対応します。	—	—
	美 杉 地 域	美杉東 ルート	その他 ⑯	効率的な運行ができるよう、マックスバリュ（川口店）から近鉄榑原温泉口駅間の運行を取りやめます。	(再編素案) J R 名松線と近鉄線をつなぐルートとして、美杉地域のコミュニティバスを近鉄榑原温泉口駅まで延伸した。 (主な意見・要望) 近鉄榑原温泉口駅まで行く利用者は少なく、行きたい場合は白山地域のコミュニティバスに乗り継いでいけばよいので、必要ないとの意見があった。	(再編修正案) マックスバリュ（川口店）から近鉄榑原温泉口駅間の運行を取りやめるルートに変更する。 (理由) 美杉地域から近鉄榑原温泉口駅までの利用は少なく、白山地域のコミュニティバスを乗り継げば、行けることから、効率的な運行ができるよう、マックスバリュ（川口店）から近鉄榑原温泉口駅間の運行を取りやめる。
			丹生俣地区 ⑰	高齢者を中心とした利用者に負担をかけないよう、丹生俣地区から乗り継ぐことなく、県立一志病院及びマックバリュ（川口店）に行けるよう運行ルートを変更します。	(再編素案) 丹生俣地区から県立一志病院及びマックスバリュ（川口店）に行くルートとして、美杉南ルートからJ R 名松線伊勢奥津駅で美杉東ルートに乗り継ぐルートとした。 (意見・要望) 高齢者が多い地域であるので、乗り継ぎによる負担を無くすために、現行ルートと同様に丹生俣地区から県立一志病院及びマックスバリュ（川口店）に乗り継がないで行けるようにしてほしい。	(再編修正案) 美杉東ルートを、現行の丹生俣ルート同様に丹生俣地区から県立一志病院及びマックスバリュ（川口店）に乗り継ぎなしの運行ルートに変更する。 (理由) 高齢者の外出支援を維持するため、現行どおり乗り継ぎなしの運行ルートとする。
		美杉西 ルート	竹原・八知・ 八幡地区 ⑱	J R 名松線における駅間の距離が離れていることから、津市内でも一番高齢化率が高い美杉地域において、高齢者を中心とした利用者の移動に負担をかけないよう、美杉西ルートを運行します。	(再編素案) 他交通機関との役割分担の整理により、J R 名松線（伊勢竹原駅から伊勢奥津駅間）と重複するコミュニティバス路線についてはJ R 名松線を代替手段として位置付け、コミュニティバス路線を廃止する。 (意見・要望) コミュニティバスを廃止し、J R 名松線を代替の移動手段を確保することは、各駅間の距離を考えると高齢者の移動は厳しいと考えられる。現行どおり伊勢奥津駅から一志病院までのコミュニティバスの運行継続してほしい。	(再編修正案) 現行のコミュニティバス・川上ルート同様に川上地区から県立一志病院まで運行する美杉西ルートに変更する。 (理由) J R 名松線の各駅間の距離が離れており、高齢者の移動手段として現実的ではないと判断し、高齢者等の移動の確保を目的として、現行の川上ルートと同様のルートとした。
			川上地区 ⑲	高齢者が多い地域であるので、乗り継ぎによる負担を無くすために、現行ルートと同様に川上地区から県立一志病院に直接コミュニティバスで行けるようルートを延伸します。	(再編素案) 川上地区から県立一志病院に行くためには、美杉南ルートからJ R 名松線伊勢奥津駅で鉄道に乗り換えて行くルートとした。 (意見・要望) 高齢者が多い地域であるので、乗り継ぎによる負担を無くすために、現行ルートと同様に川上地区から県立一志病院に直接コミュニティバスで行けるようにしてほしい。	(再編修正案) 現行の川上ルート同様に川上地区から県立一志病院に乗り継ぎなしでコミュニティバスを運行する美杉西ルートに変更する。 (理由) 高齢者の外出支援を維持するため、現行ルートどおりコミュニティバスで乗り継ぎなしの運行ルートとする。

地域名	エリア	ルート名	地区名等	路線見直しに係る 説明内容	要望、意見等の内容	地域との協議 による修正案
南 西 部 地 域	美 杉 地 域	美杉南 ルート	太郎生地区 ⑳	太郎生地区の地域住民が、奥津地内にある津市家庭医療クリニックに通院できるよう、太郎生地区までルートを延伸します。	—	—
		美杉循環ルート	多気地区 ㉑	美杉を訪れた観光客が地元の名産が置いてある道の駅美杉に立ち寄れるよう、ルートを延伸します。	（再編素案） 現行ルート及び再編素案では、道の駅美杉へ運行していなかった。 （意見・要望） 観光客が道の駅美杉に立ち寄れるよう、ルートを延伸してほしい。	（再編修正案） 観光客が道の駅美杉に立ち寄れるよう、ルートを延伸する。 （理由） 美杉を訪れた観光客が地元の名産が置いてある道の駅美杉に立ち寄れるよるにするため。
			その他 ㉒	就労施設に毎日、通所する障がい者の移動手段を確保するため、美杉東ルート及び美杉西ルートが運行しない火曜日、木曜日に美杉地域を循環するルートを運行します。	（再編素案） 買物や通院等の日常生活の移動手段（原則１日４往復、週３日運行）を確保する運行とした。 （意見・要望） 近鉄榑原温泉口駅に直接乗り入れることを止めても、合併以前から運営している地域唯一の障がい者就労施設への通所者の送迎を補完する役割として運行してきたコミュニティバスの役割を継続し、障がい者が毎日（月曜日～金曜日）、通所できるようにしてほしい。	（再編修正案） 脇ヶ野、小西、商工会館前及び比津からコミュニティバスを利用して就労施設に通所している障がい者が、美杉東ルート及び美杉西ルートの運行（月・水・金曜日）がない火曜日、木曜日に通所できる循環ルートを確保し朝夕のみ運行します。 （理由） 障がい者が就労施設へ問題なく通所できるよう、これまでの利便性を確保する。

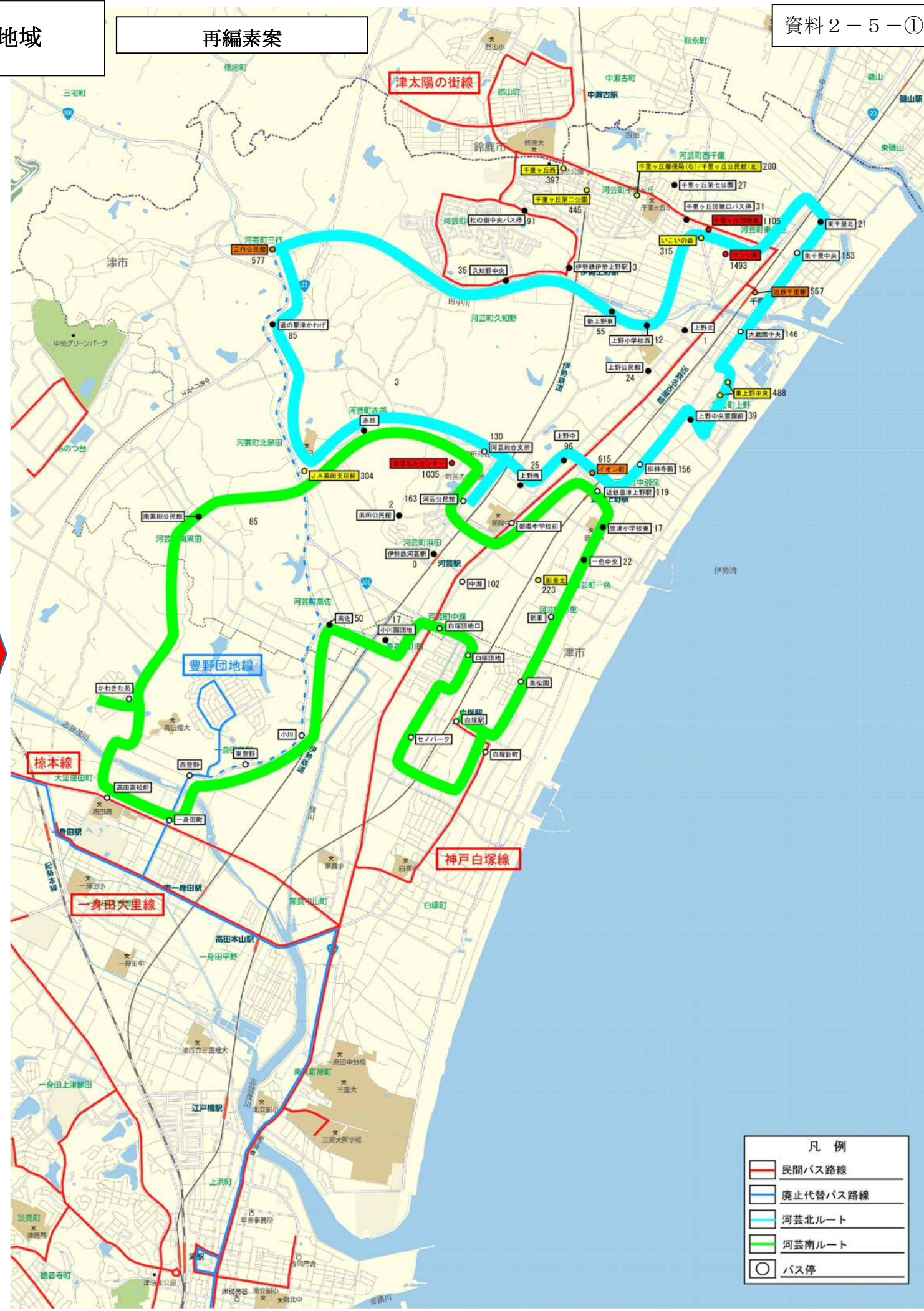
現行ルート

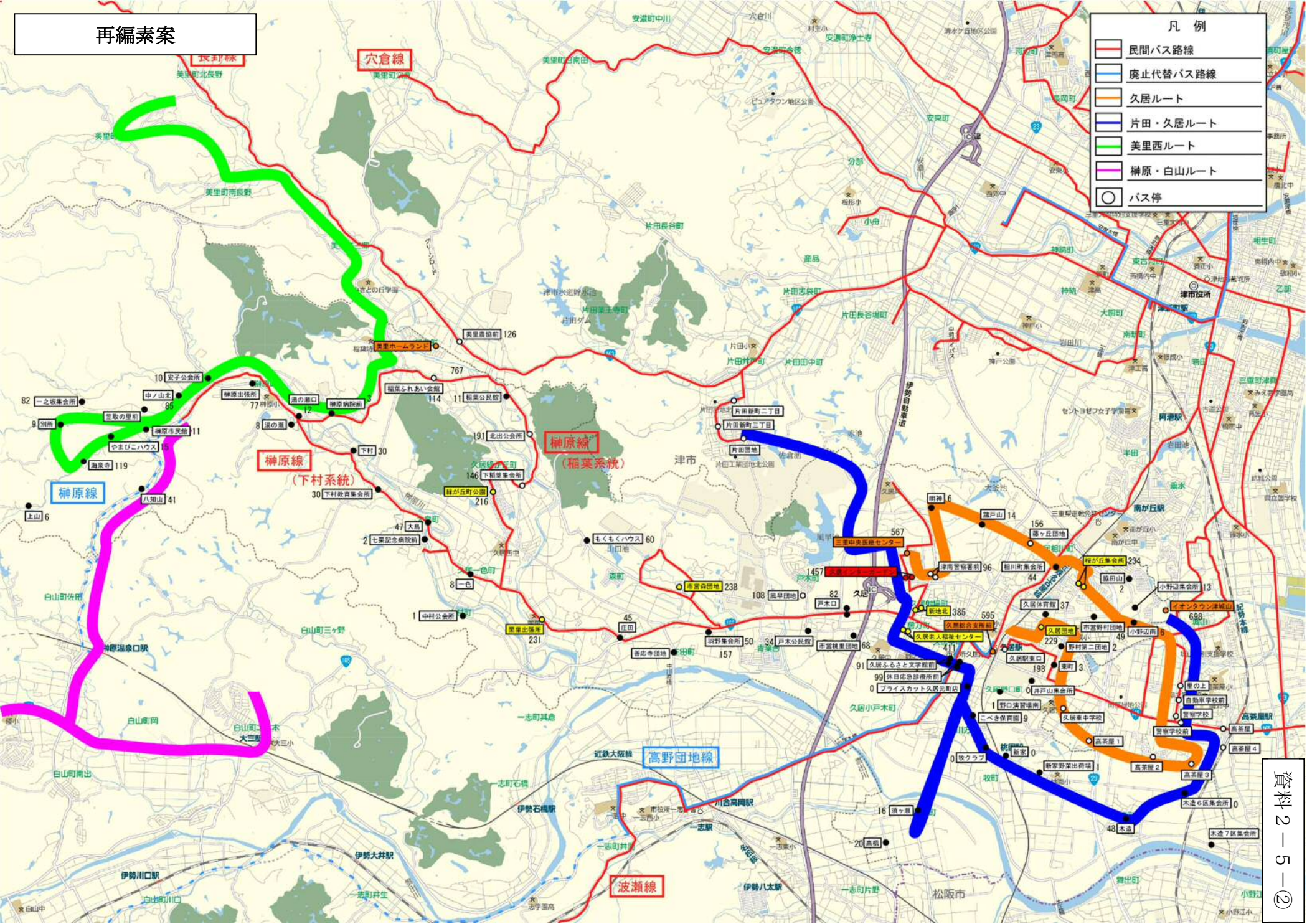
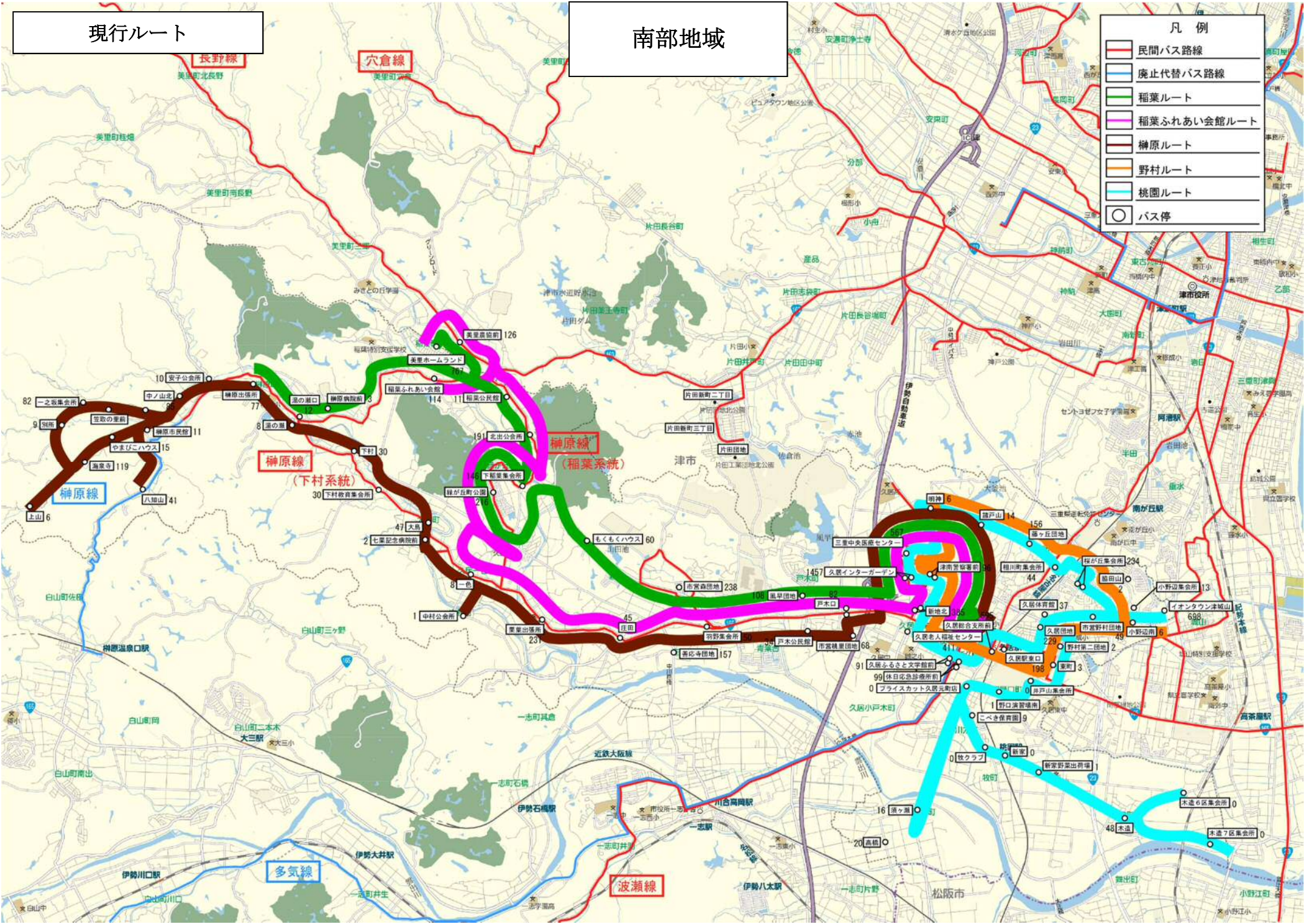


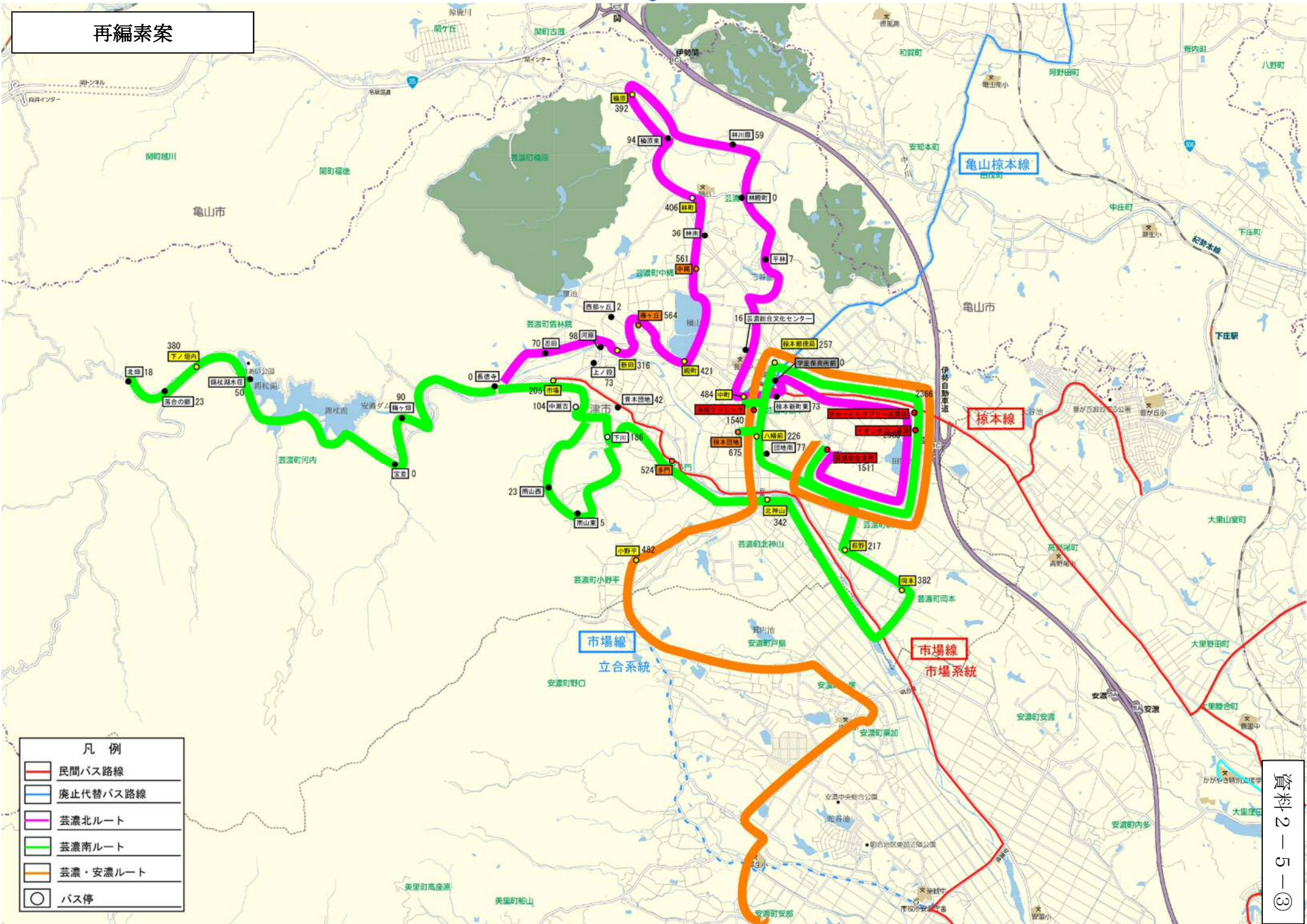
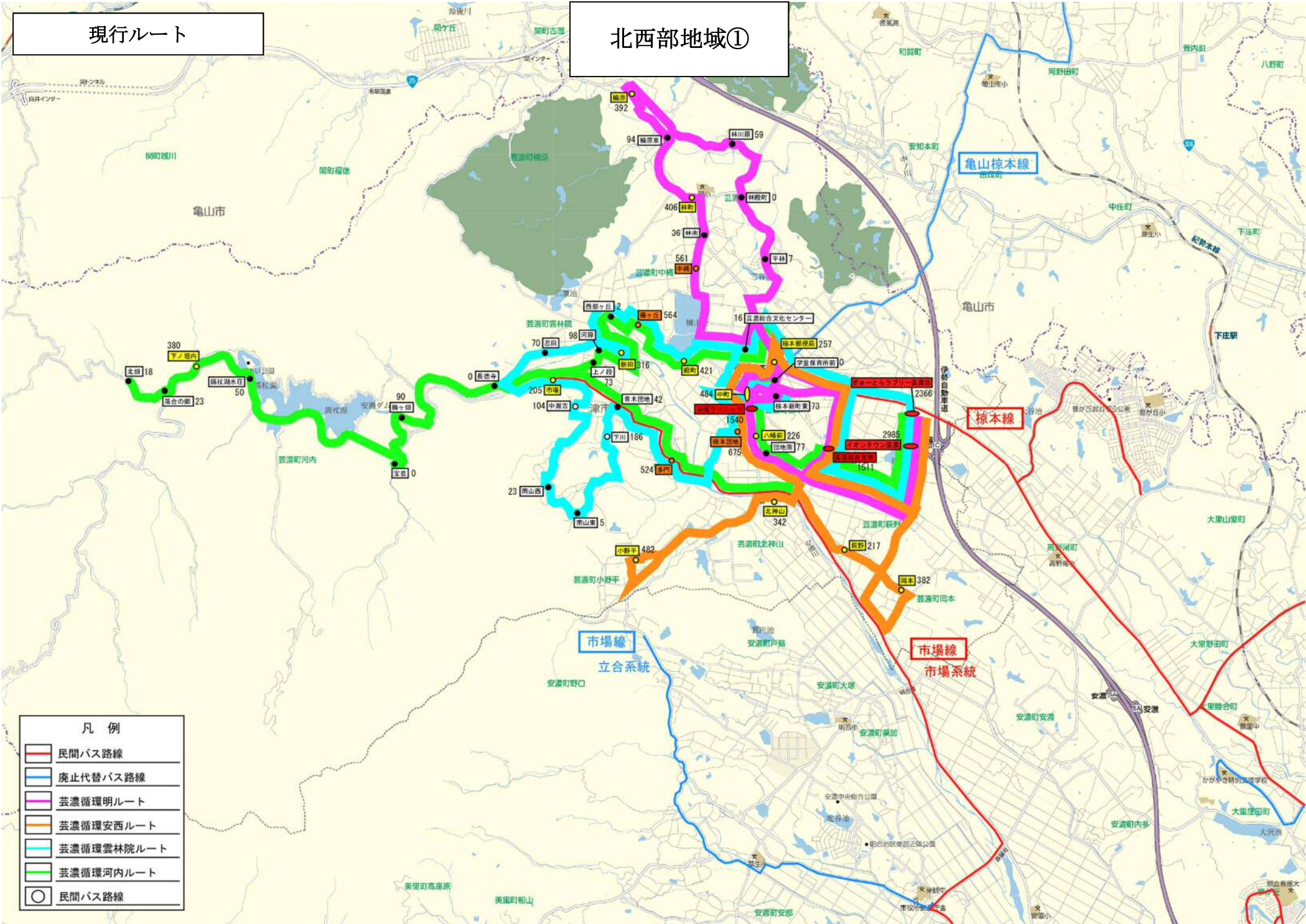
北部地域

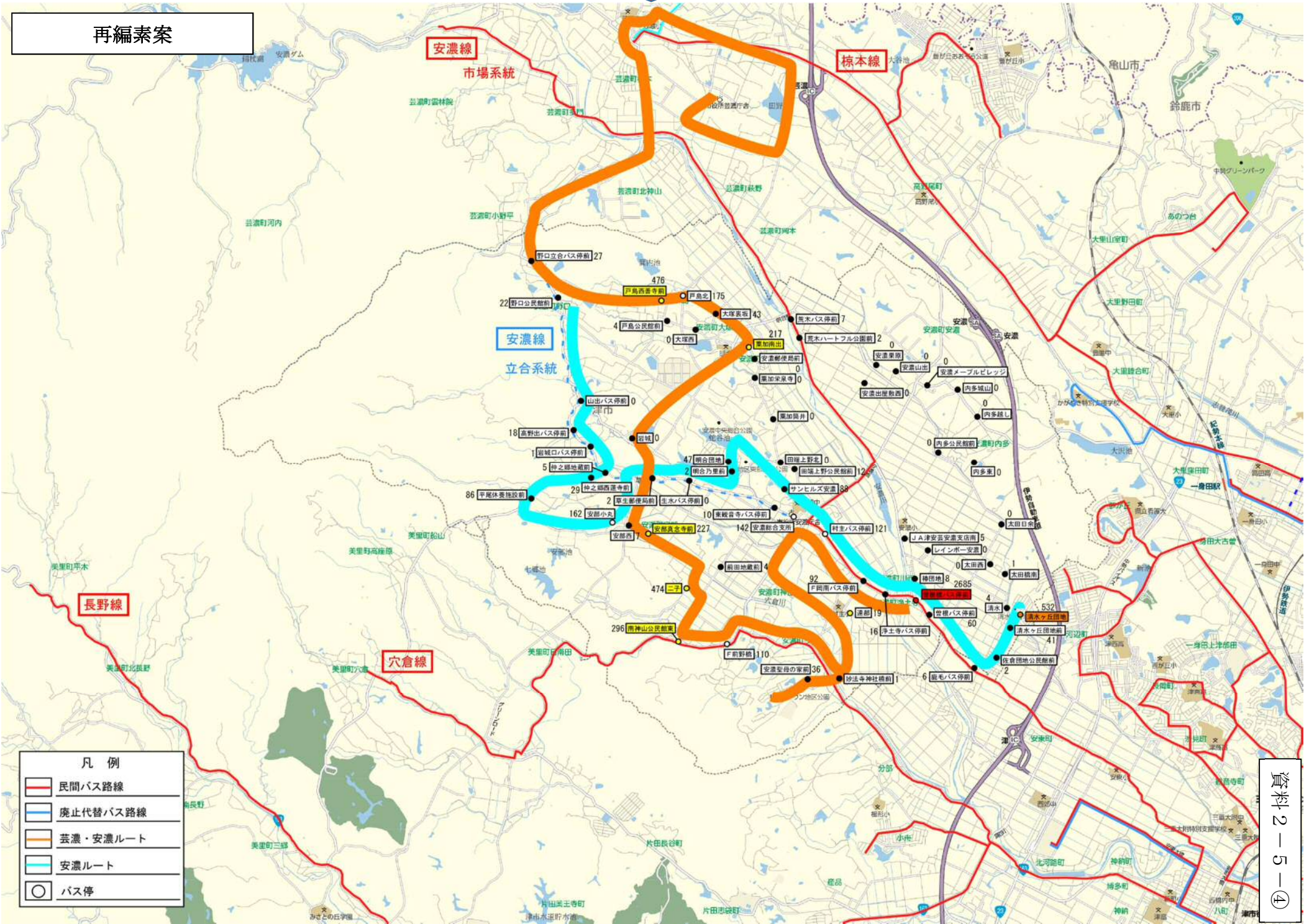
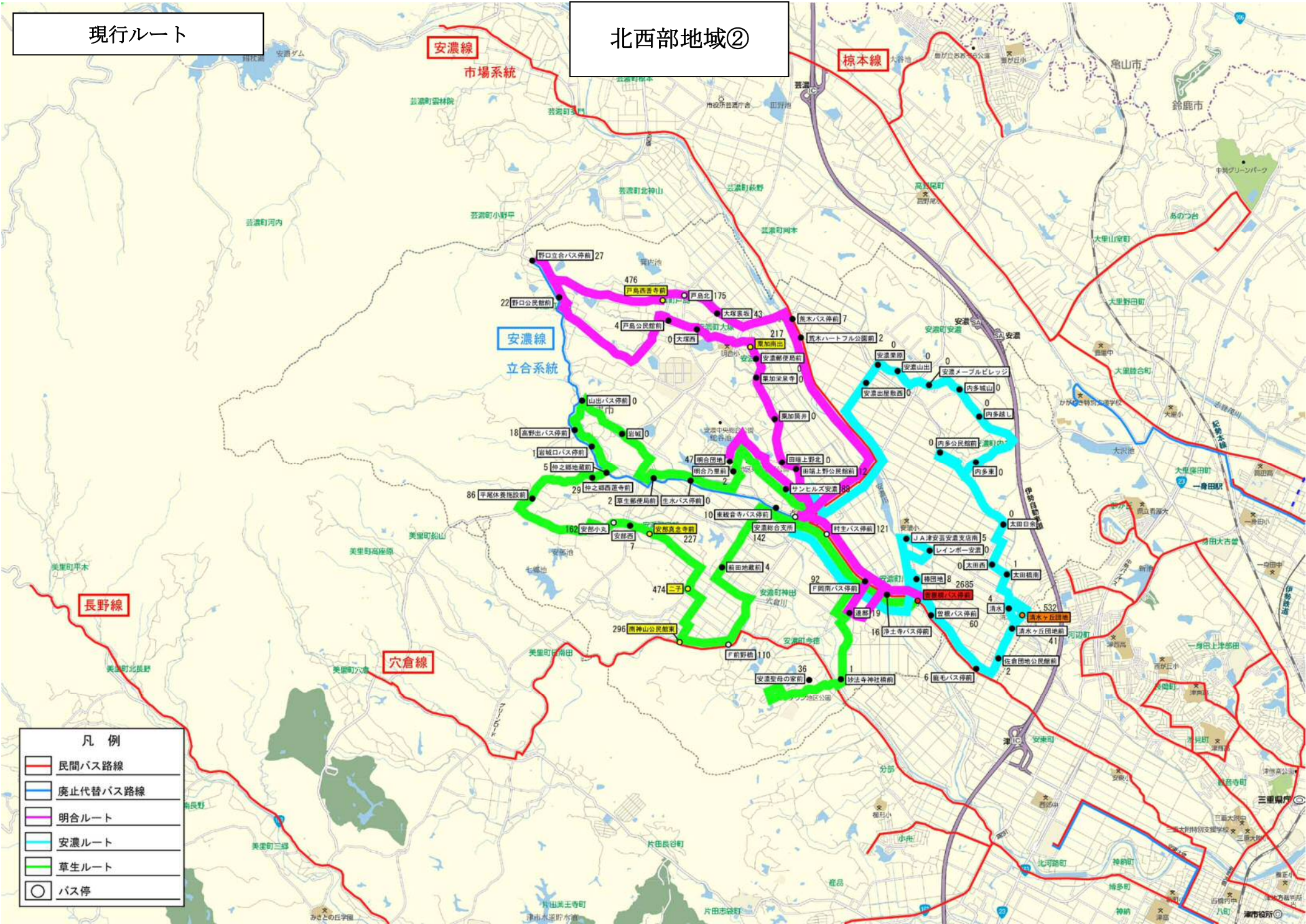
再編素案

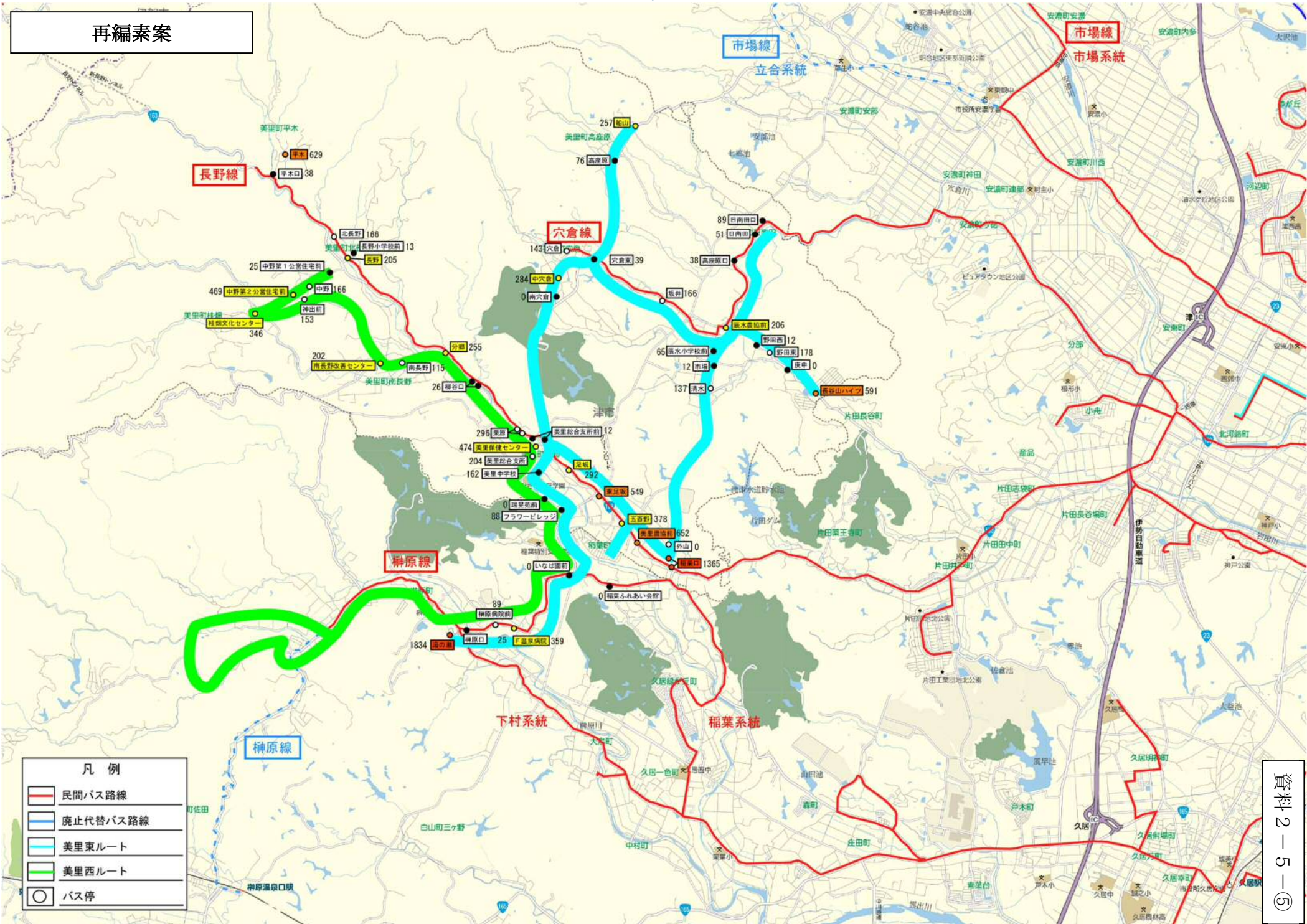
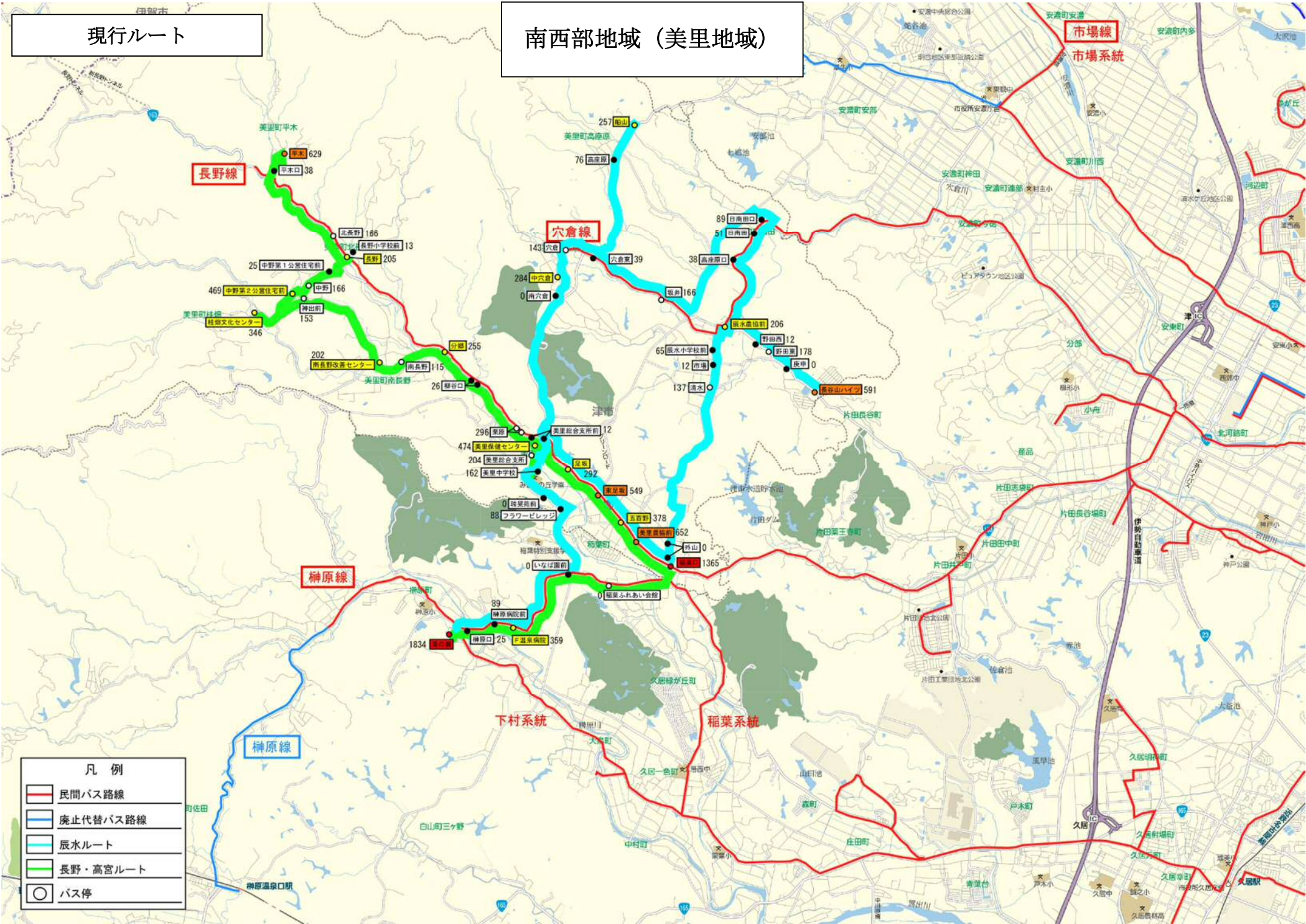
資料 2 - 5 - ①

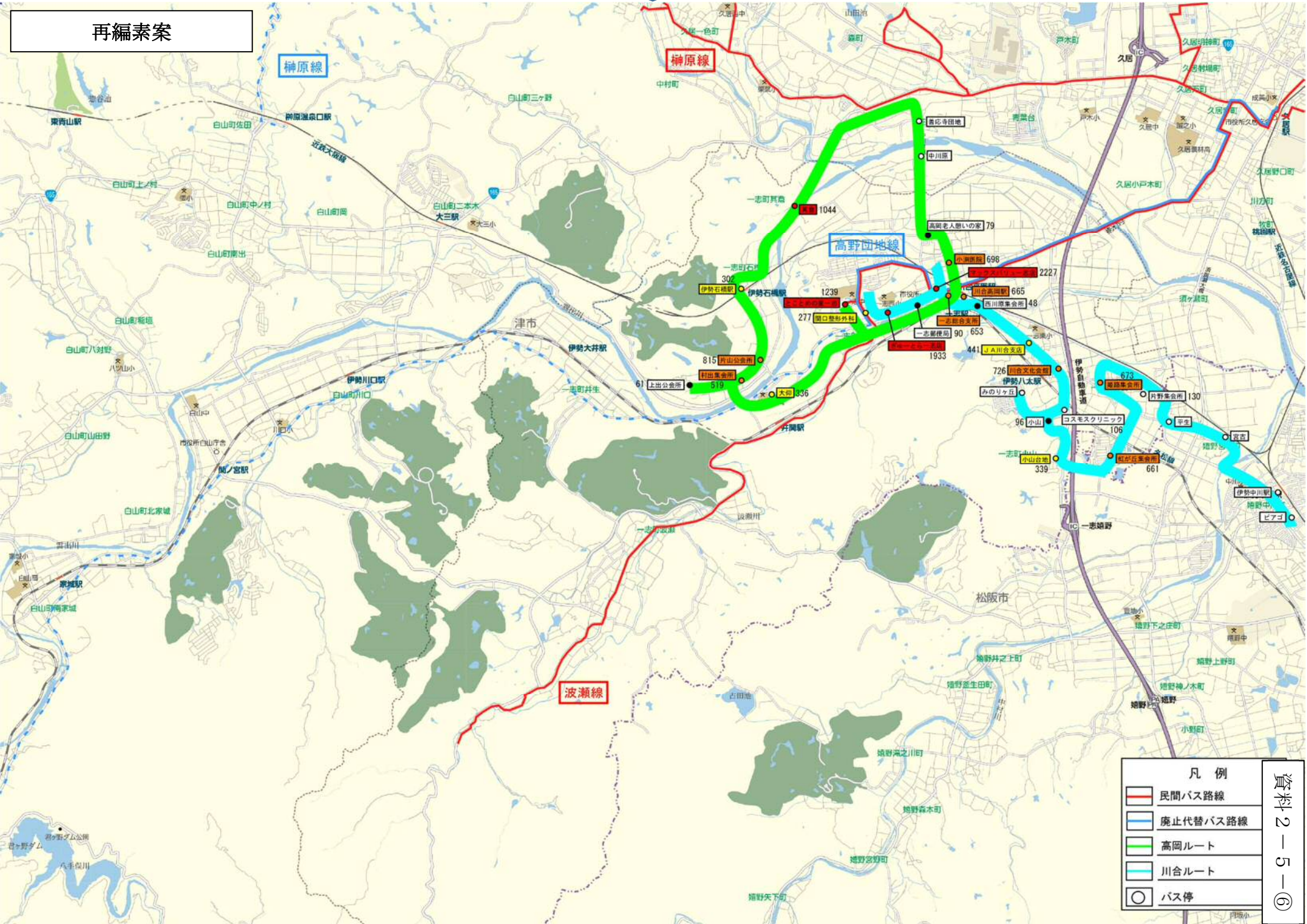
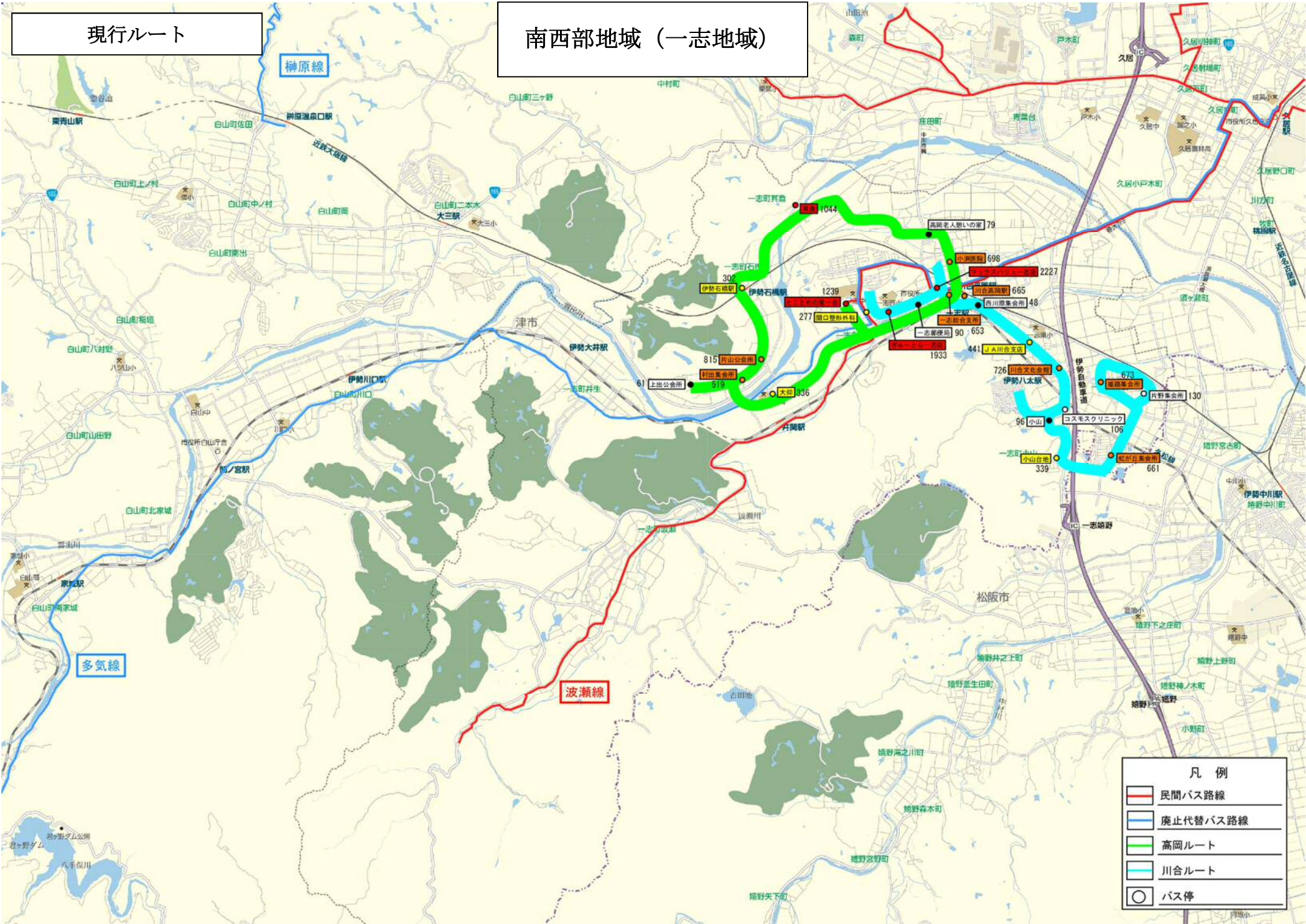


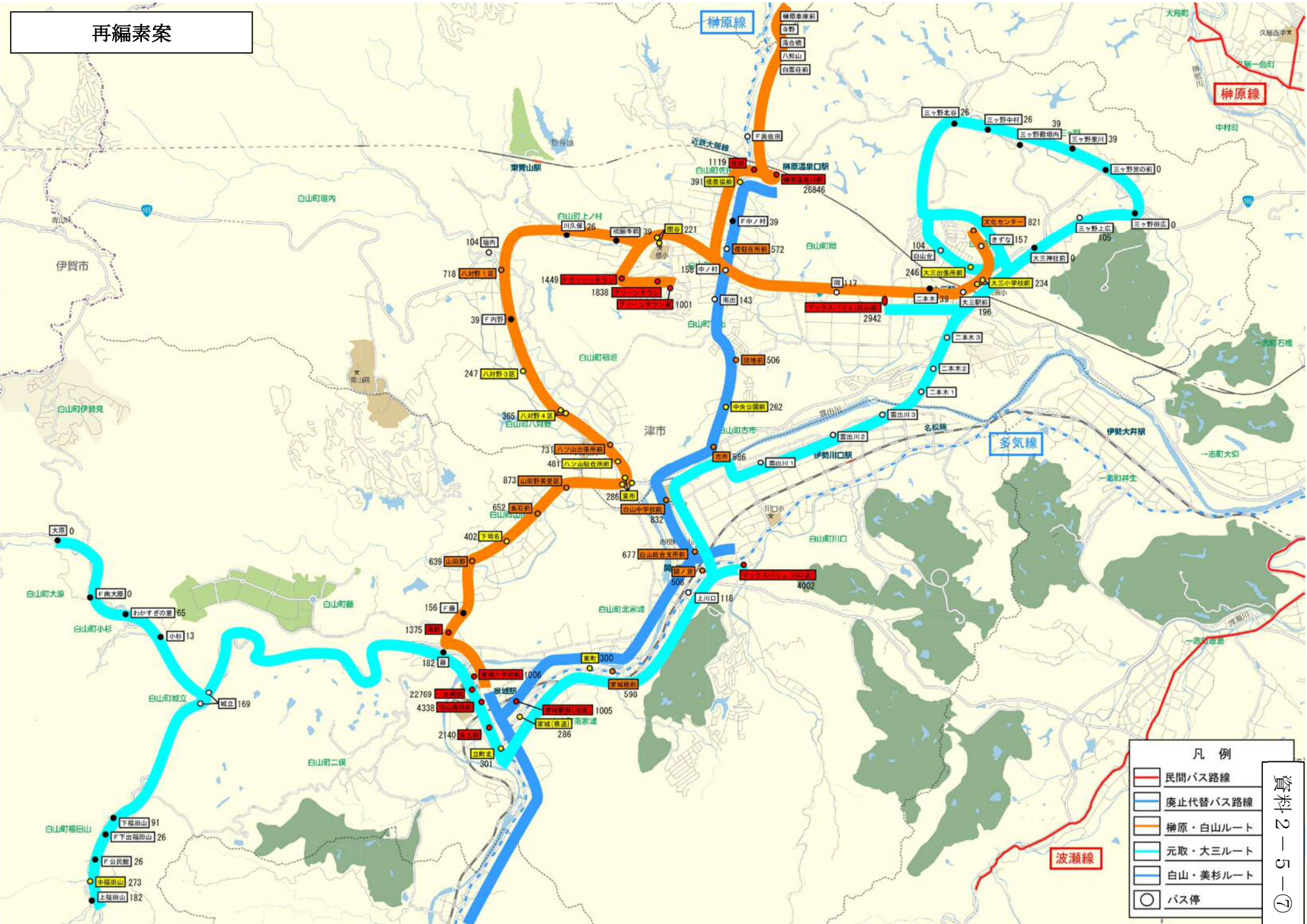












現行ルート

南西部地域（美杉地域）

再編素案

